

各種のホルムアルデヒド発散建築材料分類(みなし認定を含む)									
材料	分類	ホルムアルデヒドの発散材料 (括弧内の数値は発散速度(mg/nf/h)を示す)	規制対象外種建材(0.005以下)	第三種建材 (0.005超 0.02以下)	第二種建材 (0.02超 0.12以下)	第一種建材 (0.12超)			
			使用制限なし	使用面積を制限	使用面積を制限	使用禁止			
1	合板(JAS 15-233号)	普通合板・コンクリート型枠用合板・構造用合板 ・天然木化粧合板・特殊化工化粧合板	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 登録認定機関又は、登録外国認定機関(以下、「認定機関」という。)が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド系接着剤使用品 ・非ホルムアルデヒド系接着剤及び、非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・非ホルムアルデヒド系接着剤及び、非ホルムアルデヒド放散材料使用品 ・大臣認定品 	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆ ※旧 Fc0(JAS規格) ・大臣認定品 	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆ ※旧 Fc1(JAS規格) ・大臣認定品 	左記以外のもの			
2	木質系フローリング フローリング(JAS 49-1073号)	木質系フローリング(縦継した単層フローリングを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) ・接着剤及び、塗料等不使用品 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド系接着剤使用品 ・非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・非ホルムアルデヒド系接着剤及び、非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・大臣認定品 						
3	構造用パネル(JAS 62-360号)	O. S. Bなど	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド系接着剤使用品 ・大臣認定品 						
4	集成材	(1) 集成材(JAS 49-601号)のうち 造作用集成材・化粧ばり造作用集成材・化粧ばり構造用集成材	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド系接着剤使用品 ・大臣認定品 						
		(2) 構造用集成材(JAS 8-111号)のうち 構造用集成材	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド系接着剤使用品 ・大臣認定品 						
5	単層積層材	(1) 単層積層材(JAS 53-106) LVL	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・非ホルムアルデヒド系接着剤及び、非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・大臣認定品 						
		(2) 構造用単層積層材(JAS 63-1443) LVL	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JAS規格) 認定機関が認める <ul style="list-style-type: none"> ・非ホルムアルデヒド放散塗料使用品 ・大臣認定品 						
6	ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A5905(繊維板))	MDF	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品 				<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆ ※旧 E0(JIS規格) ・大臣認定品 	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆ ※旧 E1(JIS規格) ・大臣認定品 	左記以外のもの
7	パーティクルボード(JIS A5908)	パーティクルボード	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品 						
8	その他の木質建材	木材のひき板、単板又は小片その他これらに類するものを、ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を使用した接着剤により面的に接着し、板状に成型したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 				<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 	左記以外のもの
9	ユリア樹脂板	ユリア樹脂板	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 						
10	壁紙(JIS A6921)	壁紙	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JIS規格) ・ 大臣認定品 						
11	接着剤 (現場施工、二次加工とも)	(1) 壁紙施工用でんぶん系接着剤(JIS A6922(壁紙施工用及び建具用でんぶん系接着剤))	<ul style="list-style-type: none"> ・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品 						
		(2) ホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でんぶん系接着剤	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 						
		(3) ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を使用した接着剤	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣認定品 						

各種のホルムアルデヒド発散建築材料分類(みなし認定を含む)							
材料	分類	ホルムアルデヒドの発散材料 (括弧内の数値は発散速度(mg/nf/h)を示す)		規制対象外種建材(0.005以下)	第三種建材 (0.005超 0.02以下)	第二種建材 (0.02超 0.12以下)	第一種建材 (0.12超)
				使用制限なし	使用面積を制限	使用面積を制限	使用禁止
12	保温材	(1)	ロックウール保温板、ロックウールフェルト、ロックウール保温帯、ロックウール保温筒 (JIS A9504(人造鉱物繊維保温材))	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	左記以外のもの
		(2)	グラスウール保温板、グラスウール波型保温板、グラスウール保温帯、グラスウール保温筒 (JIS A9504(人造鉱物繊維保温材))	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
		(3)	フェノール樹脂を使用した保温材	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
13	緩衝材	(1)	浮き床用ロックウール緩衝材	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	左記以外のもの
		(2)	浮き床用グラスウール緩衝材	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
14	断熱材	(1)	ロックウール断熱材(JIS A9521(住宅用人工造鉱物繊維断熱材))	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・大臣認定品	左記以外のもの
		(2)	グラスウール断熱材(JIS A9521(住宅用人工造鉱物繊維断熱材))	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
		(3)	吹込み用グラスウール断熱材(JIS A9523(吹込み用繊維質断熱材))	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
		(4)	ウリア樹脂、メラミン樹脂を使用した断熱材	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	
15	塗料(現場施工) ウリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レジンノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を使用したものに限定	(1)	アルミニウムペイント(JIS A5492)	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	左記以外のもの
		(2)	油性調合ペイント(JIS A5511)				
		(3)	合成樹脂調合ペイント(JIS A5516)				
		(4)	フタル酸樹脂ワニス(JIS A5562)				
		(5)	フタル酸樹脂エナメル(JIS A5572)				
		(6)	油性系下地塗料(JIS A5591)				
		(7)	一般用さび止めペイント(JIS A5621)				
		(8)	多彩模様塗料(JIS A5667)				
		(9)	家庭用屋内木床塗料(JIS A5961)				
		(10)	家庭用木部金属部塗料(JIS A5962)				
		(11)	建物用床塗料(JIS A5970)				
16	仕上塗材(現場施工) ウリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レジンノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を使用したものに限定	(1)	内装合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材	・大臣認定品	・大臣認定品	・大臣認定品	左記以外のもの
		(2)	内装合成樹脂エマルジョン系厚付け仕上塗材				
		(3)	軽量骨材仕上塗材				
		(4)	合成樹脂エマルジョン系復層仕上塗材				
		(5)	防水形合成樹脂エマルジョン系復層仕上塗材				
17	接着剤(現場施工) ウリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レジンノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を使用したものに限定	(1)	酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	・F☆☆(JIS規格) ・大臣認定品	左記以外のもの
			床仕上用接着剤(JIS A5536)				
			木れんが用接着剤(JIS A5537)				
			壁・天井ボード用接着剤(JIS A5538)				
		(2)	発泡プラスチック保温板用接着剤(JIS A5547)				
			造作用接着剤(JIS A5549)				
			床仕上用接着剤(JIS A5536)				
			壁・天井ボード用接着剤(JIS A5538)				
		(3)	発泡プラスチック保温板用接着剤(JIS A5547)				
			造作用接着剤(JIS A5549)				
			床根太用接着剤(JIS A5550)				
			床仕上用接着剤(JIS A5536)				
		(4)	造作用接着剤(JIS A5549)				
			発泡プラスチック保温板用接着剤(JIS A5547)				
			造作用接着剤(JIS A5549)				
			造作用接着剤(JIS A5549)				